

第30期 静岡県青少年問題協議会 第3回(書面開催)会議録

静岡県教育委員会社会教育課
 青少年指導班
 令和3年2月

「夢へはばたけ！ ふじのくに若い翼プランー静岡県第3期子ども・若者計画ー」の取組状況について、以下の関係資料により、書面での意見聴取を行った。

関係資料

(資料1)「令和2年度進捗状況報告書の概要」(案)

(資料2)「別紙」主な取組の対象とする年代と進捗状況の一覧」(案)

(資料3)「夢へはばたけ！ ふじのくに若い翼プランー第3期静岡県子ども・若者計画ー令和2年度進捗状況報告書」(案)

意見は以下のとおり。

全般に対する御意見	
1	計画全般に対して、新型コロナウイルス感染症が今年度の事業に与えた影響や、来年度以降の事業等に及ぼすことが想定される影響についての御意見 ○新たな生活様式を踏まえた、オンライン化などの対応 ○来年度以降の事業実施 ○来年度策定予定の第4期計画
2	令和元年度に比べ、十分に達成されていない項目の割合が増えている。来年度以降も新型コロナウイルスの影響があると考えられる中で、今後、同じ項目で評価するのが妥当なのか検討する必要があるのではないかと。
3	各支援や施策について、学校等で実施する施策ではなく、県民個人が自ら参加応募する施策などについては、県民の間で広く浸透しているかどうか、この報告書からではわからない部分が多い。各施策に参加した方が満足することはもちろんだが、浸透を図ることが必要と考える。
4	新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、もっと上向いているものもある。その意味でも残念であった。基本理念のもと、具体的な施策を実行している事に感謝している。県民一人一人に基本理念や施策が伝わり、それらを共有することが大切である。子ども・若者の自立に向け、働くこと、自己肯定感が高まる、楽しい日々であることや、他者を排除するのではなく、誰もが居場所がある地域社会づくりを進めること、施策に参加するすべての人の心が前向きになることが大切だと思う。
基本方針1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援	
(1) 自己形成への支援 に対する御意見	
5	「道徳教育推進地域の設置」で乳幼児期が核となる対象年代となっていないのはどのような理由によるものか。
6	「出前人權講座、講演会・研修会等の開催」、「テレビ・ラジオCMの放映、SNSによる情報発信、駅や店舗へのポスターの掲示等」で核となる対象年代に乳幼児期に加え、学童期も核となる対象年代に含めてもよいのではないかと。
7	PTA活動を通じて、青少年への教育に加え、保護者とともに育つことが必要だと感じる。「リモート社会」になってくると、親子で学ぶ機会が充実が求められると思う。
8	授業力の向上について、他の計画より遅れている項目が目立つ。連絡協議会の開催はWEB等でも実施可能と考えるし、支援ソフトの活用促進、動画コンテンツの配信もコロナ禍による遅れという概念になじまないと思うが、遅れている原因について究明が必要だと感じる。
(2) 社会の変化に適切に対応できる能力の育成 に対する御意見	
9	GIGAスクール構想によって、本年度、ICT環境整備が急ピッチで進んだ。しかし、教員の現状をみると、ICT活用指導力向上はさらに大きな課題となる。教員に対する研修の充実を是非お願いしたい。
10	課題を抱える子供や家庭が増え、支援が必要な苦しい状況が多くあるため、相談体制の充実は大変ありがたい。
11	携帯スマホの低年齢化が進んでいる。幼児期からの教育に変えていくことが望ましいのではないかと。自殺する若者が多くなっているので、「命」の大切さに触れることも重要である。
12	親の収入が不安定になり子どもの貧困という問題が今まで以上に大きくなっているように感じる。大学生の中には、バイトが減り、学費を払うのが厳しい人がある。新型コロナウイルス感染症の影響が続くと考えられるなか、海外留学の可能性が見えなくなっている。影響が続くうちは、留学よりも支援を重視したほうが良いのではないかと。ただし、留学への興味を失わないようにすることは大切なことである。

基本方針2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援	
(1) 抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実 に対する御意見	
13	合同相談会は、複数団体に対して相談しようとする参加者にとって移動が難しいレイアウトだった。参加団体同士の交流も感染対策の観点から例年以上に気を遣った。情報交換をオンライン化することも考えられる。SNSの発達にともない、対面接触による支援離れや拒否が起り、若者が「人に頼る力」を失っていることが気になっている。
(2) 困難な状況ごとの支援 に対する御意見	
14	地域若者サポートステーション事業においても、新型コロナウイルス感染症の流行で様々な影響が出ている。オンライン対応により、いままでのつながりが保てなくなったり、学校での就労支援も訪問が制限されたり、対応が難しくなった。高校においては、保護者世代は就職氷河期世代にあたり、経済的な不安定さがあるため、難しさのある年代である。進学後の学業維持にも不安がある。高校卒業によって、当事者と支援者のつながりが断たれることなく、継続して関わることができる体制づくりへの支援を引き続きお願いしたい。
15	心配ごとがあった時、だれにも相談出来ないで悩んでいる人達にとって「こころの電話相談」はとても大切である。最近、学童期の自殺が増えている。「こころの電話相談」の実施、「いのちの電話」の支援の対象年代に学童期を入れていないのはどのような理由によるものか。毎年3月の自殺対策強化月間における街頭啓発の場所を増やし、より多くの人たちへの広報を望む。
16	警視庁(2021)データでは、令和2年度の自殺者が20,919人と11年ぶりに増加し、特に女性や小中高生の自殺が顕著に増加傾向が見られました。静岡県も同様に564人(令和元年)から621人(令和2年)に増加し、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。学校現場では、スクールカウンセラーや学生相談、若者世代には、気軽に相談できる機関、ゲートキーパーの活用など、さまざまな機関が連携して命を守る取組がこれまで以上に求められると考えます。
(3) 子供・若者の被害防止・保護 に対する御意見	
17	児童虐待・DV対策の推進及び社会的養護を必要とする子供への支援の充実、子供・若者の福祉を害する犯罪対策のほか、命の大切さを伝える授業もあってはよいのではないかと思います。
基本方針3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進	
(1) 地域全体で子供を育む環境の整備 に対する御意見	
18	コミュニティスクール、開かれた学校づくりは、今後一層重要である。学校教職員や地域の方向けの研修等の企画をぜひ積極的に実施していただきたい。
19	多くの地域団体は、子ども達を巻き込んで楽しむことができる活動をしたいと考えているが、学校との連携の取り方がわからないという声をよく耳にする。地域コーディネーターの数が増えていることは喜ばしいが、コーディネーターの顔が地域には見えていないように思う。 地域と学校が相互にパートナーという関係を目指し、地域学校協働活動推進員が地域で活躍できる環境整備を強く要望します。
(2) 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実 に対する御意見	
20	新型コロナウイルス感染症の影響で、社会参加・参画の機会が減っている。特に防災訓練が多くの学校で中止となっている。南海トラフ巨大地震の可能性は依然として高いことや日常的な災害に備えて、コロナ禍でもできる新たな防災についての取組みが実施されることが望まれる。
その他の御意見	
21	進捗状況報告書には、主な取組には通し番号が振られているが、「本年度の取組状況」や「来年度の取組方針」にも通し番号の表記があれば、その解説がどの項目に対応しているのかが理解しやすいと思った。
22	小中高校はほとんどの学校が再開されたが、大学は全面的な対面授業ができず、オンライン、オンデマンド、ハイブリッド型等、さまざまな授業体系で授業を行った。特に大学1年生は友人をつくれなままオンライン授業が始まったため、一部に不応が見られ、レポートが作成できない、オンライン授業についていけない、相談できる友人がいないなど、大変な1年となった。休学や退学になってしまうケースもある。今後の就職活動や実習にも影響することが懸念される。 また、学生のボランティア活動・地域貢献活動の機会も今期は激減した。状況をみながら、コロナ禍でもできる活動の機会の提供を通じて、より良い活動につなげていけるとよい。

23	<p>就職や就学で静岡県を去る若者が多い現状がある。静岡県の魅力や郷土愛の精神をはぐくむ教育を行う必要がある。地元で若者が働ける環境の整備はもちろんのこと、「気持ち」という部分も無視できない。やはり「地元」や「郷土」が好きだという「気持ち」を育む教育は、幼少期から行っていくに越したことはない。就労人口の減少は県全体の問題である。各市町と連携し、中長期的に地元に残らない問題も、青少年問題の一部と位置づけ、次の施策に反映していただきたく、お願いいたします。</p>
24	<p>進捗状況報告書にあとがきが必要ではないかと思う。</p>
25	<p>進捗状況報告書は、多様な施策について詳細なデータが積み上げられている資料であり、計画を全庁的に取り組んでいることがよくわかる。本年度の状況、来年度の方針、今後の施策展開などが示され、各項目についての分析、今後の方向性はそれぞれにきちんとまとめてあることがはっきりわかるものとなっている。</p> <p>そのなかで、青少年問題協議会として、重点化しなければならない部分がどこにあるのか。担当課として、また、取りまとめた事務局の意見が知りたい。</p>
26	<p>現在の高等学校の生徒・保護者の様子から明らかなことは、新型コロナの影響によるダメージは、経済的な格差をさらに拡大させ、固定化させている。家計収入の少ない家庭の状況は極めて深刻である。</p> <p>公立高校の定時制・通信制では、授業料等の負担は一般的な感覚から言ってさほど重くないものだが、それさえも支払うことが困難なケースが数多くある。</p> <p>授業料等の無償化によって、非常に恵まれた学習環境が得られる私立学校の生徒へのサポートは既に充分すぎるほど行われているのではないかと考える。定時制、通信制生徒の授業料完全無償化を実現していただきたいと強く願う。</p>